

消費生活センターでの商品知識の説明



所得水準の上昇は、消費生活の多様化と質的向上をもたらしています。しかし最近の高物価に加えて、「欠陥商品」や「有害食品」「誇大広告」など消費者の生活をおびやかしている一面も少なくありません。そこで県では、このような状況から消費者を保護し、消費者自身の抵抗力を強めるための賢い消費者の育成をはかるため、次のような施策を展開します。

県では、四十七年度に消費者のよりどころである消費生活センターの増築を行ない、生活科学車や商品試験機器などを購入整備しました。四十八年度は、これらの施設を活用して、消費者啓発、教育の徹底、またセンターを利用しにくい遠隔地の県民に対して生活科学車による移動消費生活センターの実施、苦情、相談の処理やこれにともなう商品テストの実施などによる消費者保護を推進します。

なお、消費者行政は、県政の各分野にまたがっていますので、連携を密にして総合的に効果を上げるよう推進します

★ 消費者行政の推進……百七十八万円
消費者行政を調整し、連絡を密にすることで消費者保護と、消費者の啓発、消費者団体の育成を図ることで消費者対抗力の強化を推進するため、次の事業を行います。

① 消費者行政の連絡調整、② 消費者意向の把握、③ 市町村の指導、④ 消費者団体の育成

★ 苦情処理相談員の設置……二百九万円

消費者をうそつき商品や有害食品、誇大広告から守るため苦情処理相談員を設置してその処理にあたります。

★ 消費者行政推進モデル市町村設置……百八十八万円
県民に最も密接な関係がある市町村で消費者行政を推進することが最も大切です。そこで十一の市町村をモデルとして重点的に消費者行政の強化を図るため、四十八年度新たに着手します。

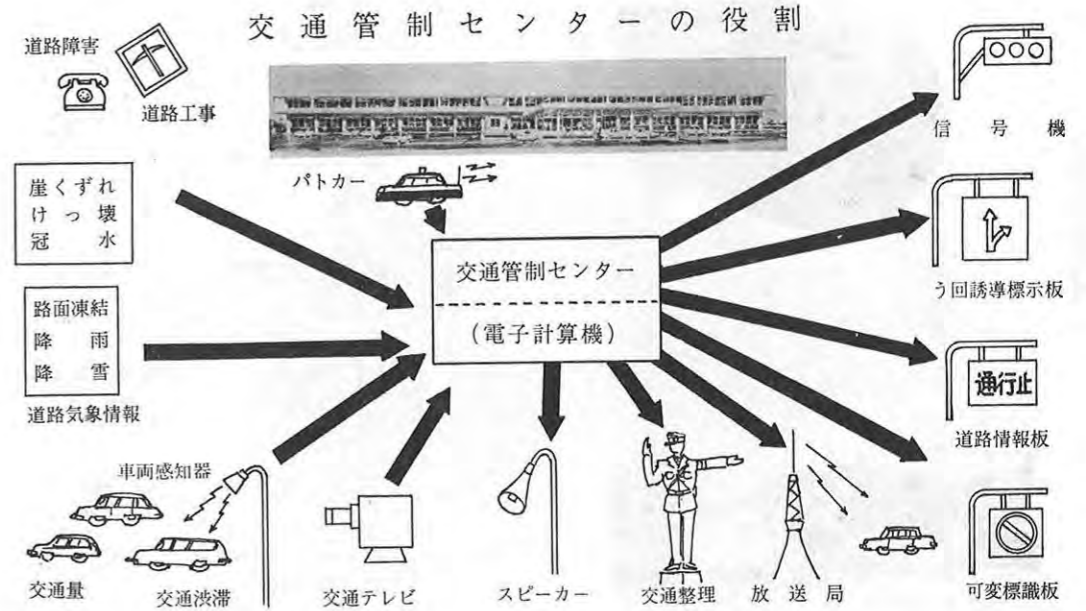
★ 消費生活展の開催……百二十二万円
一般消費者に対する総合的啓発の場として消費生活展をこども開催します。

★ 生活科学車による移動消費生活センター……百一十万円
消費生活センターを利用しにくい遠隔地の消費者に対し、生活科学車の機動力を活用して消費者の保護、啓発を行います。

★ 商品テスト事業……二百四十五万円
苦情や相談を受けたときや他の機関からテスト依頼などがあつたときに商品テストを行なって消費者の保護をはかります。

★ かしこい消費者の育成……四百九十八万円
かしこい消費者を育成するため、リーダー養成講座、消費生活教室、消費者学級などを実施します。

★ 不当景品表示の防止……五十万円
消費者を悪質な業者から守り、適正な景品、表示を確保するため、業界の指導を行います。



県内の交通事故による死傷者は自動車の保有台数の増加に比例するように年ごとに累増しています。昨年度は一万七千人以上の方がその犠牲者です。

また県内の交通事故死傷者の状態別発生状況をみると、①歩行中の死者が最も多く、②二輪車運転中の死傷者も多いようです。県では県民を交通事故から守るため、強力な対策を講じて交通情勢の悪化を抑制し、交通事故の防止を図ります。

★ 交通安全施設の整備……十三億二百五十八万円

① 信号機、道路標示などの整備……昭和四十六年度から交通安全施設整備五年計画を推進しておりますが、四十八年度は信号機新設二百四十六基、九千六百三十九万円、信号機改良四百八十四基、五千二百四十四万円、道路標示九千二百二十二基、一億二千六百五十五万円、合わせて五億八千四百八十六万円を計上しました。これは昭和四十五年予算を百としたとき約四倍の増加となっております。

② 歩道、ガードレールなどの整備……歩道、ガードレール、道路標識、反射鏡などの整備を財源だけで二億四千万円、補助などの財源から四億七千七百七十二万円、合わせて七億一千七百七十二万円を計上し、県内の道路を整備します。

★ 歩行者専用道路の建設……千三百万円
歩行者専用の歩道橋を熊本城に通じるウマヤ橋に建設する予定です。

★ 交通管制センターの整備……一億八千九百三十八万円
交通管制センターは、熊本市保田窪本町の旧空港跡地に建築中の交通安全会館内に設置整備するものです。

センターの規模は、見学ロビーを含め約七百三十平方メートル（二百二十坪）で内部には、図のように交通管制用の大型コンピュータをはじめ多くの機械を設置します。

交通管制システムの仕組は、頭脳的役割を果す交通管制センターと、この手足となる多くの端末施設からなっており、県下主要地点の道路交通情報を常時管制センターに集め、これをコンピュータが瞬時演算して、道路交通の現状に見合った最適な動作を、信号機や標識板等に指令することが中心となります。また、その役割りは次のとおりです。

① 交通事故防止……コンピュータを使って常時クルマの流れを計り、これに基づいた信号機の操作を行なうことにより、車をスムーズに流し、人とクルマの事故を防止する。

② 交通渋滞緩和……信号機や道路標識などを操作し、車が一ヶ所に集中して交通混雑するのを分散させ、あるいは迂回誘導板、ラジオによって交通混雑していない道路をドライバーに知らせる。

③ 道路障害情報の提供……災害時の道路けつ、風雨積雪又は路面凍結などによる道路の通行の危険な場所を常に察知しておき、県民からの問い合わせに応ずる。